



庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画

平成 23 年 11 月
庄原市教育委員会



目次

はじめに	1
第1章 基本計画の策定	
1. 意見書の提出	2
2. 基本計画の策定	2
3. 基本計画の期間	2
第2章 現状と課題	
1. 庄原市における博物館・資料館離れの現状について	3
2. 意見書による課題の指摘	3
第3章 基本計画の理念	
1. 博物館・資料館機能の充実化	5
2. 庄原市における博物館・資料館の役割	5
3. 庄原市の博物館・資料館の将来像の実現	5
第4章 庄原市博物館・資料館の再編整備	
1. 施設の再編整備	7
2. テーマ特化による活動方針の強化	7
3. 連携体制の構築と博物館・資料館包括担当職員の配置	7
第5章 事業展開の視点	
1. 博物館・資料館機能の向上	9
2. 需要の創出	9
第6章 事業の展開	
I 全体事業の展開	
1. 学校連携事業の展開（小中学校）	10
2. 学校連携事業の展開（大学）	11
3. 地域連携事業の展開	12
4. 市民学芸員の育成	12
5. 展示室の再整備	13
6. 企画展示の充実	13
7. データベースによる資料整理	14
8. 博物館・資料館アンケート調査の実施	14
9. 博物館・資料館事業のPR活動の充実	15



Ⅱ 個別事業の展開

1. 比和自然科学博物館、比和文化伝習施設	17
2. 帝釈峡博物展示施設 時悠館	18
3. 口和郷土資料館	19
4. 西城歴史民俗資料館、宮田武義記念館	20
5. 総領郷土資料館	21
6. 庄原市歴史民俗資料館、倉田百三文学館	22

挿表・挿図目次

表 1 各施設の運営状況	4
表 2 各施設の入館者数の推移	4
図 1 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画の理念	6
図 2 庄原市博物館・資料館の再編整備	8
図 3 全体事業の実施計画	23
図 4 個別事業の実施計画	24



はじめに

庄原市は、平成 17 年 3 月 31 日に 1 市 6 町が新設合併し誕生した。

平成 19 年度 3 月に策定した庄原市長期総合計画において、まちづくりの基本理念を「“げんき”と“やすらぎ”のまちづくり～人・自然・文化を愛し、新しいふるさとづくりにチャレンジ～」、目指すべき将来像を「“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～」と定めた。市内の 7 地域は、それぞれ市町として半世紀を超える歴史を刻み、美しい里山環境のもとで、心豊かな生活と文化を育み、地域には歴史・文化をはじめ気候・風土、人々の営みなど長い年月をかけて培われた多様で個性的な資源・財産が存在している。

庄原市の博物館・資料館はそうした郷土文化の中で育まれた貴重な文化資源と共に運営を行ってきた。しかしながら近年、施設の老朽化や狭隘化、人材の不足、情報が共有されていないなどの様々な問題や課題を抱えながら、博物館・資料館の活用が低調化してきている。各施設が本来の機能を発揮できないうえ、庄原市の豊かで個性溢れる文化資源を十分に役立てることができない状況にあるといえる。

この「庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画」は、こうした庄原市の博物館・資料館の状況に対して平成 21 年 12 月に庄原市博物館・資料館運営協議会より提出された「庄原市博物館・資料館の今後のあり方に関する意見書」に基づき、合併後の庄原市内の各施設運営を一体的なものにし、活動方針や運営計画、整備スケジュール等を検討し、取組みの方向性をまとめたものである。



第1章 基本計画の策定

1. 意見書の提出

庄原市の博物館・資料館においては合併前の運営体制を継続していく中で、運営体制や資料の活用など様々な局面において課題が浮かび上がってきている状況である。このような現状に対して、庄原市博物館・資料館運営協議会では、平成20年11月に運営協議会内に運営検討会議を設置して、庄原市の博物館・資料館の今後のあり方について調査検討に着手した。運営検討会議では①施設の整理と統廃合、②施設管理運営体制の整備、③施設の活用策、④施設機能の充実の4つの視点で調査検討を重ね、庄原市博物館・資料館運営協議会から庄原市博物館・資料館運営協議会設置条例第2条の規定により『庄原市博物館・資料館の今後のあり方に関する意見書（以下、意見書）』として提出を受けた。

2. 基本計画の策定

この『庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（以下、基本計画）』は、平成21年12月に庄原市博物館・資料館運営協議会より提出された『意見書』に基づき、活動方針や運営計画、整備スケジュール等を検討し、とりまとめたものである。この基本計画を通して、博物館・資料館が担う役割を明確にし、その実現に向けて各種の事業展開を図る。

3. 基本計画の期間

『基本計画』は平成23年度を初年度として、平成27年度を目標年度とする5ヶ年計画とする。ただし、社会・経済・環境の変化に即し、必要に応じて見直しを行うものとする。



第2章 現状と課題

1. 庄原市における博物館・資料館離れの状況について

現在庄原市においては、博物館2館・資料館7館の計9館を設置し、運営している(表1 各施設の運営状況)。これらの各施設は設置当時のテーマに基づき、各地域を代表する貴重な資料を展示・収蔵しているが、近年、来館者が減少する傾向が続いており、庄原市全体において博物館・資料館離れが進行している(表2 各施設の入館者数の推移)。

この背景の一つには、施設設置に携わった郷土史研究会や文化財保護委員、郷土文化に関心をもつ人々の高齢化が大きな影響を与えているものと考えられる。これまで庄原市博物館・資料館はこうした人材の協力を得ながら、地元での研究活動や情報発信、普及活動を展開してきた。しかし、昨今の庄原市において各地域の郷土文化に関心を持つ人材の後継者としての育成が十分になされておらず、博物館・資料館と地域社会という連携体制が徐々に希薄になってきており、施設だけが地域から浮いた存在となっているのが現状である。

庄原市の博物館・資料館は各施設に配置された専門職員、各支所教育室、生涯学習課を中心として管理運営を行っているが、支所教育室のみで管理運営を行っている施設(西城歴史民俗資料館、総領郷土資料館)や複数の施設を同時に運営しなければならない施設もあり、現在の運営体制では常設展示を中心とした消極的な活動に留まらざるを得ないという状況である。

このように開館当初と比べて変化してきている庄原市の状況を踏まえて、利用者や協力者と博物館・資料館の関わり方について見直すことで博物館・資料館離れが進行する現状を打開しなければならない。

2. 意見書による課題の指摘

平成21年度に提出された『庄原市博物館・資料館の今後のあり方に関する意見書』においては多様な視点から今後の博物館・資料館の運営に関する課題が指摘されており、施設運営の脆弱化、博物館・資料館機能の低下、需要の低下という3つの項目に分類することができる。

施設運営の脆弱化は上述の市としての取り組む体制に問題があり、現有の職員体制でどのように強化するかが大きな課題と言える。

また博物館・資料館機能の低下は、常設展示に偏り過ぎている現在の博物館・資料館活動の見直しを図り、調査研究機能の向上や連携体制の構築といった博物館・資料館機能そのものを向上させる新たな取り組みを実施していく必要がある。

さらに需要の低下は、博物館・資料館活動に対する関心の薄れと利便性の悪さが影響していると考えられるが、博物館・資料館活動の魅力的なPR活動や情報の公開といった事業を通して対応しなければならない。



表 1 各施設の運営状況

名称	内容	職員体制
比和自然科学博物館	自然科学博物館としては県内唯一の施設として、昭和 26 年の創立以来 50 数年間に渡る標本・資料の収集や地域からの提供により豊富なコレクションを収蔵し、自然科学に関する調査・研究の中心施設として活動している。 モグラの標本収集については日本一という評価を受けている。	館長：1 名（非常勤） 職員：1 名 （比和教育室 兼務）
比和郷土文化保存伝習施設	伝統文化資料の常設展示に加え、『中国山地豊かな自然写真展』『グリーンラリー』等の自然文化に関する行事のメッカとして、また近隣児童の体験学習の場として活動している。	
帝釈峡博物展示施設 時悠館	帝釈峡遺跡群から出土した土器・石器類等の出土遺物をはじめ、帝釈峡特有の動植物や伝統文化を展示紹介するとともに、年間を通じて親子体験教室や各種講座・講演を実施している。	所長：1 名 職員：1 名
口和郷土資料館	古い音響設備や映写設備を活用したユニークな取り組みを実施している。また地元の児童を招き、文化活動実践の場として活用されている。	館長：1 名（非常勤） 職員：1 名 （口和教育室 兼務）
西城歴史民俗資料館	地域の民俗資料展示の中でも、特に『たたら製鉄』に関する資料が豊富に展示されている。また農具や炭焼きに関する収蔵資料が体系的に収集されている。	職員：2 名 （西城教育室 兼務）
宮田武義記念館	西城町出身で比婆山及び西城町の振興に努め、旧西城町名誉町民となった宮田武義氏寄贈の自身の書や頼山陽の書等を展示している。	
総領郷土資料館	多様な民俗資料が展示されており、地元出身俳人の俳句の短冊をはじめとする郷土密着資料を主に展示している。	職員：1 名 （総領教育室 兼務）
庄原市歴史民俗資料館	『庄原クジラ』や『真珠』等の化石、県史跡『唐櫃古墳』をはじめとする市内各遺跡からの出土品や中世この地域を本拠とした山内首藤氏の紹介を中心とした伝統的展示を実施している。	館長：1 名（常勤） 職員：2 名 （田園文化センター 兼務）
倉田百三文学館	郷土が生んだ文豪 倉田百三に関する数多くの展示や定期的な講座の開設を中心に活動している。	
生涯学習課文化振興係		係長：1 名 職員：3 名

表 2 近年の来館者数の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
比和自然科学博物館 文化保存伝習施設を含む	1,655	1,605	2,704	1,837	1,545
帝釈峡博物展示施設 時悠館	4,161	4,169	4,460	3,861	2,949
口和郷土資料館	1,509	2,896	3,060	2,813	2,263
西城歴史民俗資料館 宮田武義記念館	237	125	217	198	188
総領郷土資料館	126	194	120	120	95
庄原市歴史民俗資料館 倉田百三文学館 （田園文化センターを含む）	36,620	31,563	31,670	30,644	43,071
計	44,308	40,552	42,231	39,473	50,111



第3章 基本計画の理念

1. 博物館・資料館機能の充実化

博物館・資料館の主要機能は、「資料収集機能」、「整理保管機能」、「教育普及機能」、「調査研究機能」であり、全ての機能は相互に連携することで、充実した博物館・資料館活動が可能となる。基本計画では、全ての博物館・資料館機能の向上を主軸として各事業を展開する。

2. 庄原市における博物館・資料館の役割

基本計画においては、現在独自に運営している各博物館・資料館を一体的に運営することにより、歴史や郷土文化への関心を育むための施設としての機能の充実化を図る。庄原市における博物館・資料館はそれぞれ郷土文化を凝集した『地域密着型』の施設であり、それらが果たすべき役割を以下の3つの項目とし、実現に向けて努めていきたい。

(1) 地域が育む郷土文化の再発見

庄原市には242件もの史跡や天然記念物をはじめとする指定文化財、帝釈峽や比婆山にみられる自然、たたら・山城跡などの遺跡が身近に、数多く残っている。博物館・資料館の活動は、そのような身近にありながらも接することの少ない自然・文化遺産を魅力的に紹介し、学ぶ機会を提供する。

(2) 地域住民の誇りある郷土愛の醸成

庄原市がこれまで遺してきた自然・文化遺産に触れ、その歴史の価値を理解することで、自分の育った町に対し愛着を持ち、郷土文化を継承したいという郷土愛を育む場として機能する。

(3) 魅力ある地域社会の再形成

地域と連携した取り組みを実施していく中で、市民が新たな郷土文化の在り方について考え、魅力的な地域社会を積極的に形成できるよう支援する場として機能する。

3. 庄原市の博物館・資料館の将来像の実現

庄原市の博物館・資料館が上述の役割を果たすために、目指すべき将来像を次の通り定め、多様な事業展開を図っていく。

(1) 「驚き・発見・感動」を与える博物館・資料館

継続的な調査研究活動・多様な教育普及活動・魅力ある情報提供を充実させ、利用するごとに新たな驚き・発見・感動を与えることができる博物館・資料館を目指す。

(2) 市民参加型の魅力ある博物館・資料館

市民の意見を運営に反映させ、市民が博物館・資料館活動の中に参加することで、より積極的に郷土の魅力を利用者に発信できる博物館・資料館を目指す。

(3) 市民に身近な地域密着型の博物館・資料館

観光イベントや郷土文化の学習を通じて、地域との連携の中で事業を展開していくことで、市民にとって身近で気軽に利用できる博物館・資料館を目指す。

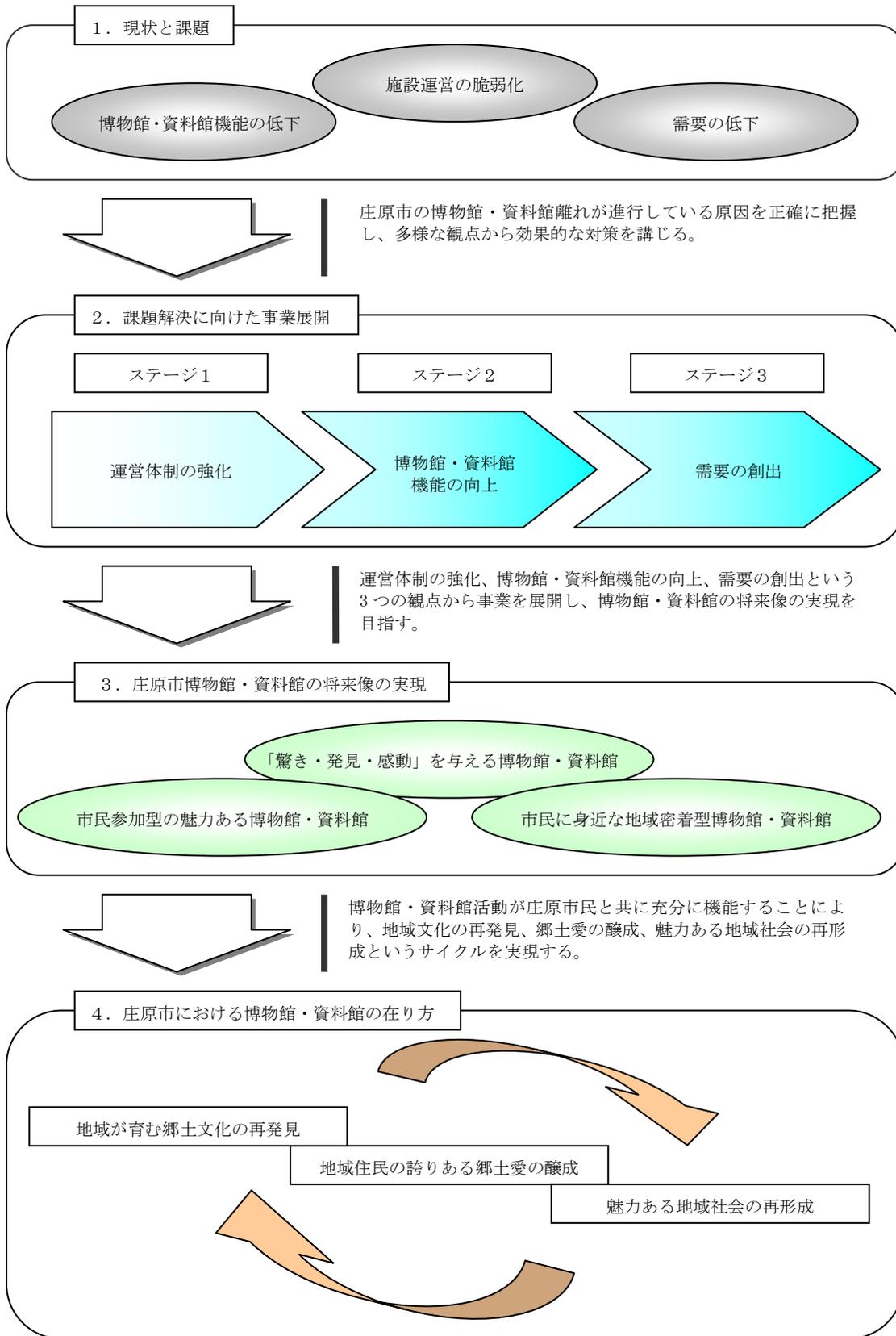


図1 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画の理念



第4章 庄原市博物館・資料館の再編整備

1. 施設の再編整備

合併後も継続する地域単位での活動の枠組みを外し、庄原市全体として連携のとれた活動を実施し、各施設の活動をより充実化する。

- (1) 西城歴史民俗資料館、総領郷土資料館は庄原市歴史民俗資料館の付帯施設として活用する。今後、収蔵学習施設として収蔵機能の向上を図り、常設展示の補填学習や体験学習、調査研究活動を行う。現在収蔵している、たたら資料やダム関係資料等地域文化を特徴づける資料は、特別展や移動展示において活用を図る。

なお、高野町内に収蔵されている民俗資料は、整理を進め、活用方法について検討を行なう。

- (2) 宮田武義記念館は廃止し、西城支所内に展示ケースを設置し、宮田武義記念コーナーとして資料の展示活用を図る。またその他書画類については田園文化センター等での展示活用を行う。
- (3) 比和郷土文化保存伝習施設は設置管理条例を廃止し、比和自然科学博物館・地学分館の付帯施設としての活用を図る。

2. テーマ特化による活動方針の強化

生涯学習課の連絡調整機能を強化し、庄原市の博物館・資料館を施設ごとのテーマによって機能分化することで各館の活動方針を明確化する。この各館の機能分化により施設間の連携を強化し、地域の枠組みを越えて充実した施設・資料活用を展開する。各施設のテーマに沿った特徴的な資料を集約し、展示を中心とした各種の事業を展開する。

- (1) 自然・科学 : 比和自然科学博物館

中国山地の動植物、化石、鉱物を中心とした資料を展示する。

- (2) 考古・歴史 : 帝釈峡博物展示施設時悠館

帝釈峡遺跡群や史跡を中心とした市内の重要遺跡の考古資料を展示する。

- (3) 音響・映像 : 口和郷土資料館

明治～昭和期に製造された蓄音機や映写機等の映像・音響機器類を展示する。

- (4) 総合・民俗 : 庄原市歴史民俗資料館

庄原市内全域の特徴的な資料を集約し、歴史や自然を把握できる内容を展示する。

3. 連携体制の構築と博物館・資料館包括担当職員の配置

これまで各地域で個別に活動していた博物館・資料館を機能分化することによって、施設間の連携がより重要な課題となる。このため、生涯学習課に博物館・資料館の包括担当職員を配置し、連携体制を構築することで庄原市として一体的な事業展開を図る。

また、この連携体制の実現に向けて博物館・資料館の運営に対して、より綿密な連携体制をとり、市民に対して柔軟な事業を展開できるよう博物館・資料館関係職員による連絡調整会議を定期的に開催する。協議内容はイベントの開催や連携調整等多岐に渡り、重要事項については庄原市博物館・資料館運営協議会において報告を行なう。

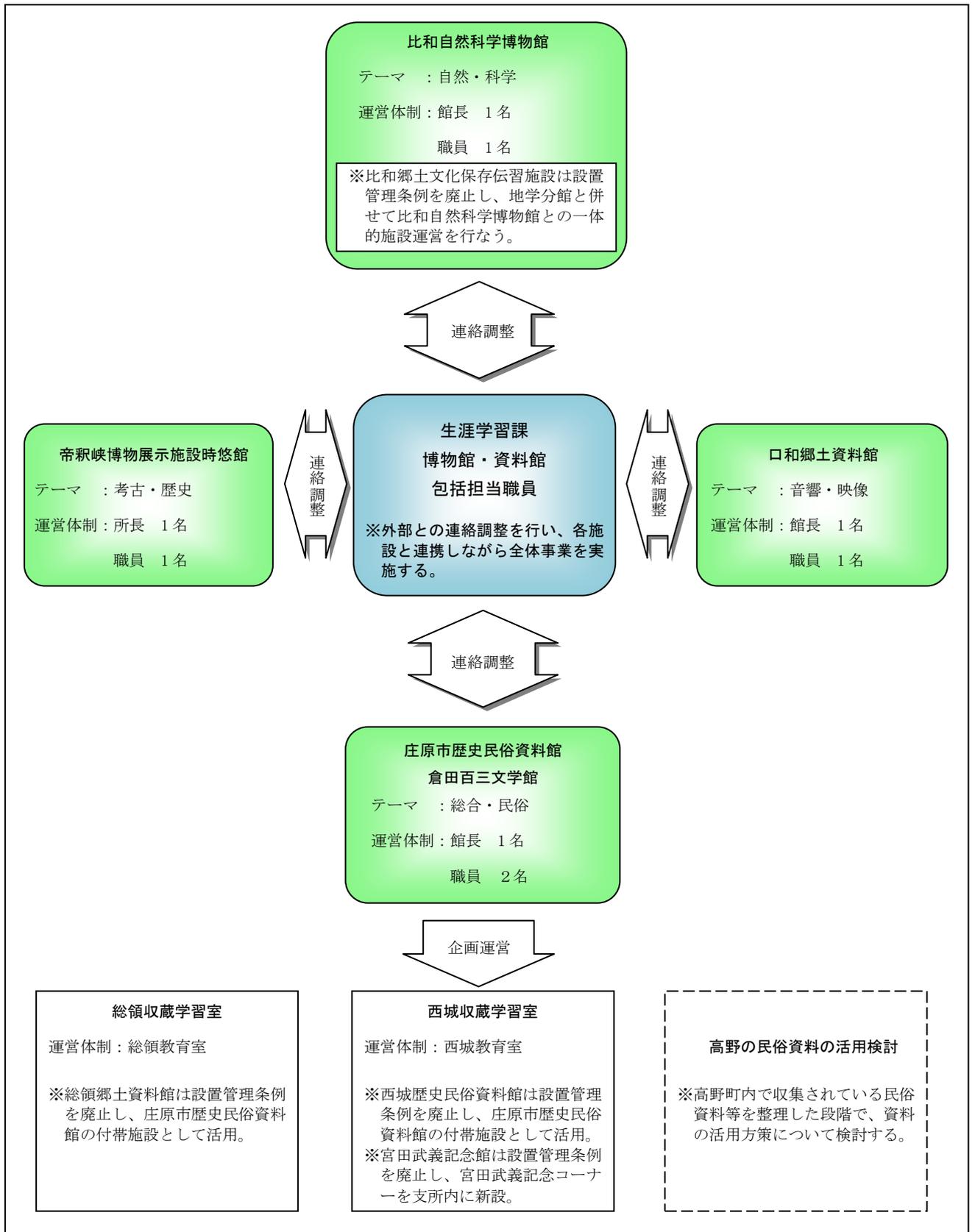


図2 庄原市博物館・資料館の再編整備



第5章 事業展開の視点

1. 博物館・資料館機能の向上

(1) 消極的教育普及活動から積極的教育普及活動へ

今後は博物館・資料館から利用者へ積極的に教育普及活動を行っていくことで、博物館・資料館機能の向上を図る。常設展示を中心とした館内活動から館外での企画展や出前講座など資料の地域性や利用者の状況に柔軟に対応できる館外活動を実施する。

(2) 博物館・資料館活動に対する協力者の育成

ボランティアガイドや市民学芸員など、博物館・資料館活動に対して意欲的な市民の協力体制を構築することにより、事業の拡充を図る。

(3) 現有資料の有効活用

これまで滞っていた収蔵資料の整理や収蔵施設の整備を行なうことで、現在収蔵している資料の有効活用を図る。

(4) 利用者と連携した企画

市内の小中学校や地域住民など、博物館・資料館の利用者と共に事業を企画することでニーズに即した事業展開を行なう。

2. 需要の創出

(1) 市民との意思疎通

ボランティアガイドや市民学芸員を通じた市民の博物館・資料館活動への参加や、利用者との連携事業により市民の要望や意見を事業や施設運営に反映させる。また、アンケート調査により利用者目線での博物館・資料館事業に対する積極的な意見を集約し、ニーズを反映した事業を実施していく。

(2) 情報提供ツールの拡充

現在HPやイベントごとのチラシによって行なっている博物館・資料館の情報提供ツールを整備し、統合・拡充することにより、多くの市民に対して情報提供を行い、博物館・資料館事業の周知と関心の育成を図る。

(3) 利用手段の提供

博物館・資料館利用バスの提供による移動手段の確保や出前講座、主要施設での企画展示など、誰もが利用できる博物館・資料館事業の展開を行なう。

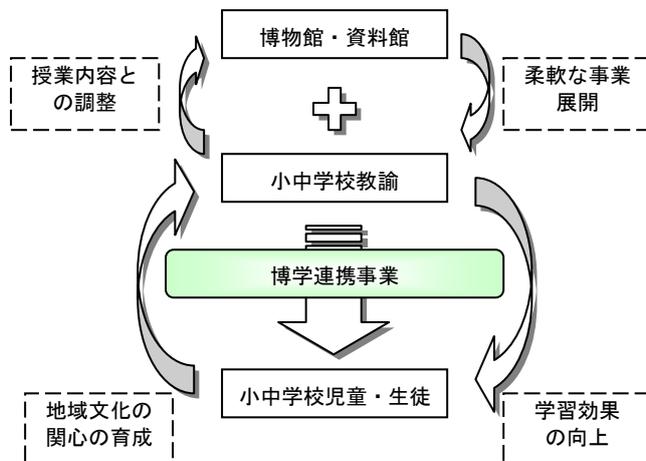
第6章 事業の展開

I 全体事業の展開

1. 博学連携事業の展開（小中学校）

学校授業において博物館・資料館を利用にあたっては移動手段の確保や授業内容との調整など様々な課題がある。

学習効果の向上、郷土文化への関心の育成を目的として、学校教育において博物館・資料館を活用しやすい環境を整える。



(1) 体験メニューの作成

地域や学校で活用可能な体験メニューの充実化を図ります。平成 24 年度においては、土器作り、火起こし、古銭作り、民具を活用した昔の暮らし体験などの体験メニューが実践可能である。また学校教員との共同開発によって、学習計画に沿った新たな体験メニューの開発を行う。

(2) 手引きの作成・配布

学校教育での利用促進や学習目的での博物館利用を促進するため、博物館活用手引きや児童生徒向けの事前学習教材・展示学習教材等を作成すると共に、学校の団体利用等に関する相談やアドバイス等を行う。また博物館活用に関する教員との研究会を開催し、互いの意見・情報交換や学習教材・プログラム等に関する共同研究・開発を実施する。

(3) 博物館・資料館バス貸出し

小中学校の授業での活用促進を図るため、バスの貸し出しを行う。交通条件からこれまで利用が困難であった授業での博物館・資料館の活用を支援する。

(4) 出前講座の実施

学芸員又は博物館・資料館担当職員が学校や市内に出向き、先生方と共同で実物資料を活用した解説や体験学習を通じた授業を行う。

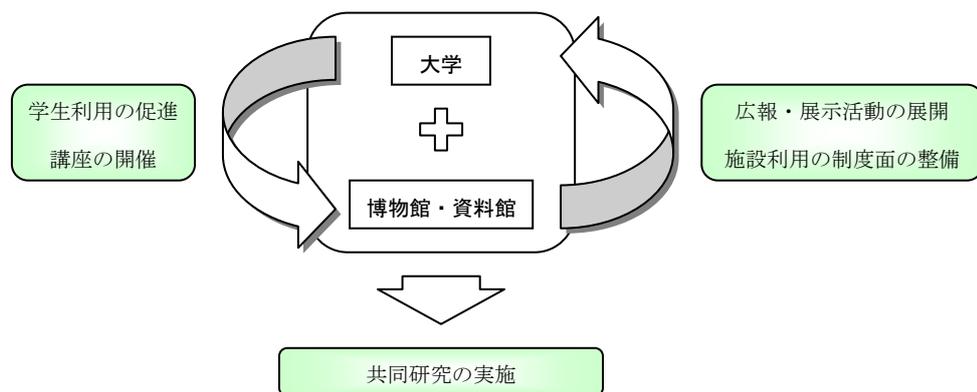
(5) 実物資料教材の貸出し

学校での授業に活用できるよう、実物資料やレプリカ等を組み合わせた教材を作成し、学校等へ貸出しを行ない、学校での博物館資料の活用促進を図る。今後データベースを活用し、貸出可能な資料のリスト化、平成 24 年度実施予定の模造品等の作成と併せて各学校等への活用を促す。

(1) 体験メニューの作成	
平成 23 年度	：市内小中学校を対象としたアンケート調査を実施し、体験メニューに対する要望を集約する。
平成 24 年度	：教材等の購入やテキストの作成を行ない、各施設において体験メニューを実施する。
(2) 手引きの作成・配布	
平成 23 年度	：生涯学習課及び市内小中学校教諭により、手引きの作成を行なう。
平成 24 年度	：博物館・資料館利用の手引きを各小中学校に配布し、HPからもダウンロードができるよう掲載する。
(3) 博物館・資料館利用バスの貸出し	
平成 23 年度～	：市内小中学校校長会や社会科部会において出前講座の利用について広報を行い、利用の促進を行なう。
(4) 出前講座の利用促進	
平成 23 年度～	：市内小中学校校長会や社会科部会において出前講座の利用について広報を行い、利用の促進を行なう。
(5) 実物資料教材の貸出し	
平成 24 年度	：各施設において教材として貸出し可能な資料を市内小中学校に周知し、授業等での活用を促進する。

2. 博学連携事業の展開（大学）

郷土文化を知る機会を提供するため、県立広島大学や広島大学と連携し、博物館・資料館活動の拡充を行なう。また、調査研究機関である大学と連携することで共同テーマでの研究活動を行い、博物館の調査研究機能を向上させる。



- (1) 大学構内における広報活動・展示活動の展開
- (2) 大学講師による市内での講座の開催
- (3) 施設利用に関する制度面の整備
- (4) 博物館と大学による共同研究の実施

3. 地域連携事業の展開

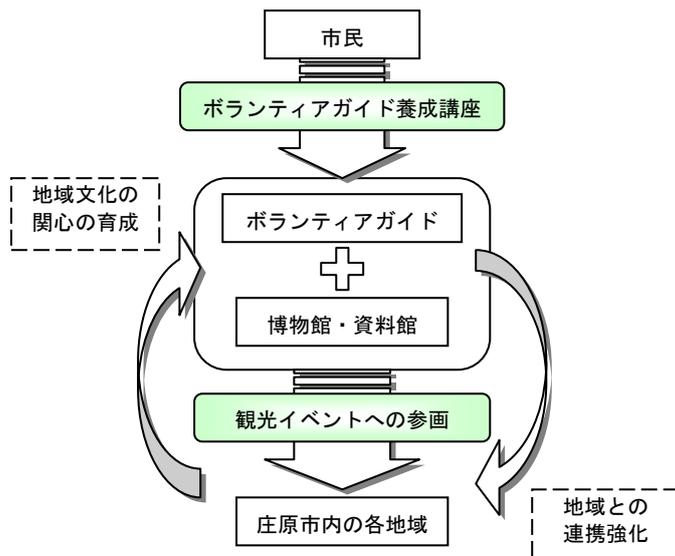
ボランティアガイドを通じた観光及び地域イベントでの施設利用の促進や観光イベントへの参加など地域との連携体制を構築する。

(1) ボランティアガイド養成講座

博物館・資料館を拠点としたボランティアガイドを養成し、館外活動の強化を行なう。

(2) 観光イベントへの参画

観光部局との連携により博物館・資料館を組み込んだ観光イベントでの施設や資料の活用を図る。

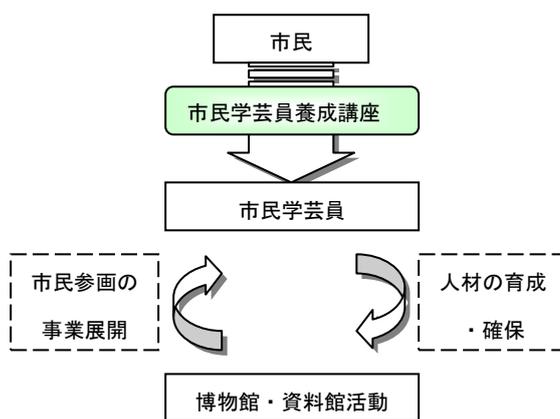


(1) ボランティアガイド養成講座	
平成 23 年度～	: 定期的にボランティアガイド養成講座を開催し、必要単位取得者をボランティアガイドとして登録する。
平成 24 年度～	: ボランティアガイドと連携し、観光客の施設利用を促進する。
(2) 観光イベントへの参画	
平成 24 年度	: 観光部局との連携により、博物館・資料館を活用した観光イベントへの参画を行なう。
平成 25 年度～	: 博物館・資料館を活用した観光イベントを継続的に実施する。

4. 市民学芸員の育成

博物館・資料館の運営に市民の参加を求めることにより、事業の円滑な実施を実現し、市民目線での事業展開を図る。

市民学芸員は庄原市内の博物館・資料館事業に参加できる資格として制度化し、市民学芸員養成講座を通じて取得できる資格とする。展示関係・普及関係等の多岐に渡って、参加できる。

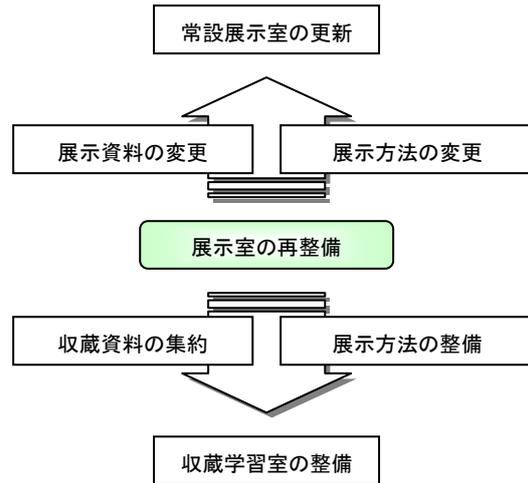


(1) 市民学芸員養成講座	
平成 25～26 年度	: 定期的に市民学芸員養成講座を実施し、必要単位取得者を市民学芸員として登録する。
平成 27 年度～	: 展示替えやイベント等において随時市民学芸員に協力を要請し、事業の充実化を図る。

5. 展示室の再整備

合併前から常設展示が更新されていないことから、展示資料の刷新や展示方法の変更等による常設展示の更新を行なう。

西城歴史民俗資料館、総領郷土資料館においては、収蔵学習室として展示の観覧や体験学習等に対応できる機能を有する施設とし、収蔵棚の設置を行う等の整備を図る。また、高野町内の民俗資料も集約し、収蔵学習室として整備を行う。

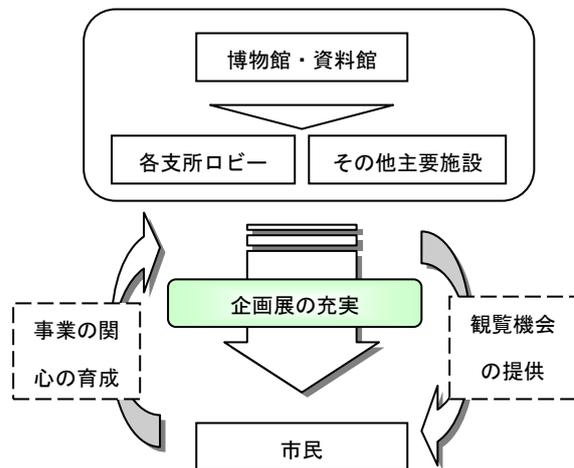


(1) 常設展示の更新	
平成 23 年度	: 庄原市歴史民俗資料館の化石資料の移動に併せた展示更新について計画書を作成する。
平成 24 年度～	: 比和自然科学博物館地学分館の開館に併せた各施設の化石資料の移動を行なう。また庄原市歴史民俗資料館においては展示更新を行なう。
(2) 収蔵学習室の整備	
平成 24 年度	: ネームプレート、解説パネル等を作成し、観覧可能な体制を整える。
平成 25 年度～	: 収蔵棚を新たに購入し、収蔵機能を向上させる。

6. 企画展示の充実

各施設に収蔵されている特徴的な資料を抽出し、博物館・資料館内の企画展示室又は備北丘陵公園や県民の森等の市民が多く交流する施設において企画展を開催する。

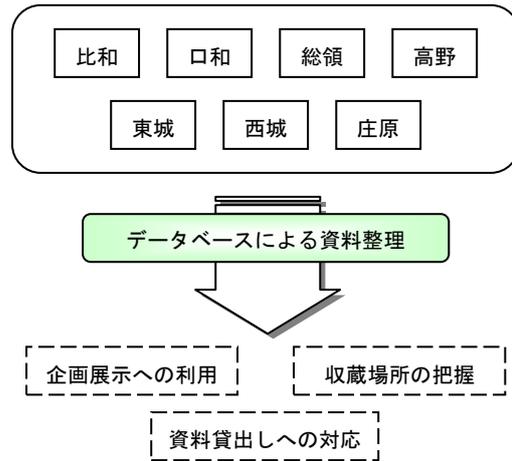
また各支所において展示パネルを配置し、支所ロビー等を活用したパネル展示により巡回展を開催し、多くの市民が資料に触れることができる機会を提供する。



(1) 企画展示の充実	
平成 23 年度	: 西城支所における宮田武義関連資料展示コーナーの設置および各支所において展示パネルを設置する。
平成 24 年度	: パネル展示用資料を作成し、各支所においてパネル展示を開催する。
平成 25 年度	: 移動展示ケースを購入し、庄原市内の主要施設において企画展示を開催する。

7. データベースによる資料整理

資料検索や保管場所の把握を容易に行なえるようにするため、博物館・資料館が収集してきた資料をデータベース化することにより、計画的な保管、収蔵活動を実施していく。今後の資料データベースの展望として、一般公開用のデータベースを作成し、博物館・資料館事業のPR活動として活用を図る。



(1) データベースの入力作業	
平成 23 年度	: 各施設の収蔵資料のデータベース化を完了する。
平成 24 年度～	: 長期計画に基づき比和自然科学博物館収蔵資料のデータベース化を継続して行なう。
(2) データベースシステムの活用	
平成 23 年度	: 各施設のデータベースを統合し、庄原市全体での資料検索が可能な体制を整える。
平成 24 年度～	: データベースシステムの実用性について検討し、随時更新を行なう。

8. 博物館・資料館アンケート調査の実施

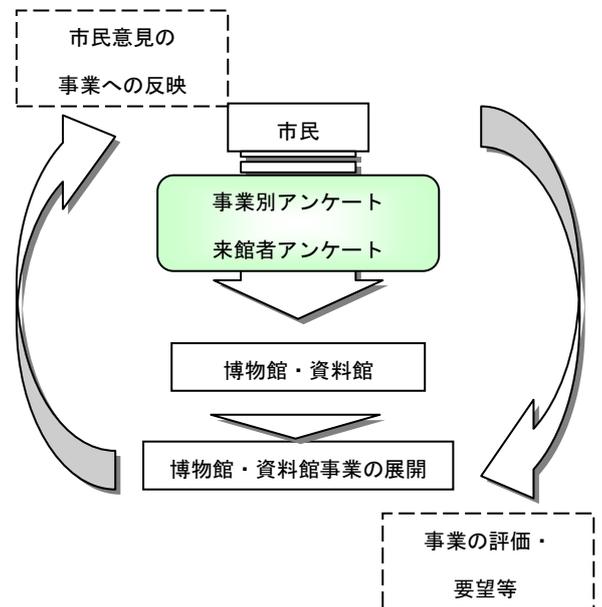
アンケートによる意向調査を行い、多様な博物館・資料館活動において市民の意見を反映させる。

(1) 来館者アンケート調査

各施設単位で博物館・資料館の利用者に対して行い、リピーター層の獲得、館内活動の評価等について意見を聴取するために実施する。

(2) 事業別アンケート調査

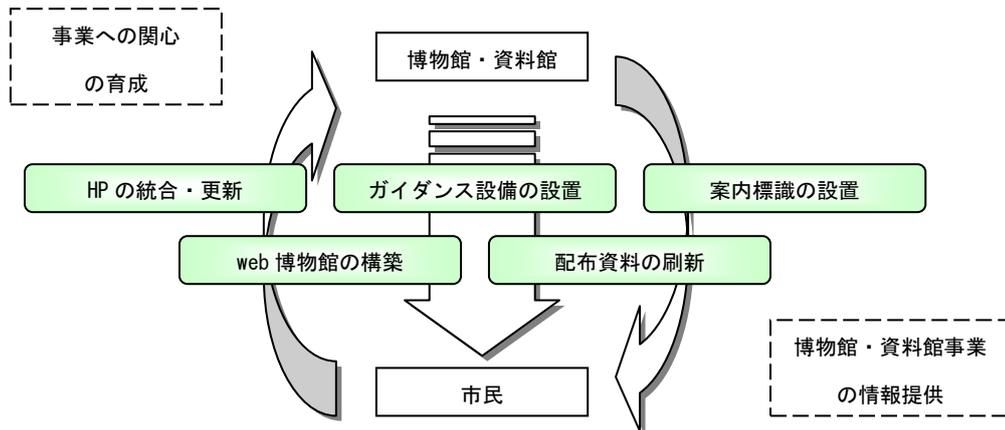
各事業の対象者に向けて行い、事業計画における指針、事業評価の手段として実施する。生涯学習課においてアンケート調査票を作成し、集約を行なう。



(1) 来館者アンケート調査	
平成 23 年度	: アンケート調査票を作成する。
平成 24 年度～	: 施設単位でのアンケート調査の実施と、集約を行なう。
(2) 事業別アンケート調査	
平成 23 年度～	: アンケート調査票を作成し、事業対象者に対してアンケート調査を実施する。

9. 博物館・資料館事業のPR活動の充実

現在、庄原市の博物館・資料館事業のPR活動は企画展に伴うポスター掲示やチラシ配布が主であり、その他のPR活動についてはほとんど機能していないのが現状である。今後、博物館・資料館活動を充実させ、広く市民に利用してもらうためには、より市民の目に触れやすく、魅力的に情報発信するためのツールが重要である。そうした課題に対して以下の事業を展開する。



(1) HPの統合・更新

博物館・資料館活動に興味を持ってもらい、より利用しやすくするという目的で、現在、施設ごとに運営されているHPを統一化し、利用者にとってわかりやすく、興味関心を惹くHPに更新する。また掲載する情報についても検討し、より充実した内容を閲覧者に対して提供できるよう考慮する。平成24年度において予算化し、閲覧可能な体制を整える。

(2) WEB博物館の構築

WEB上で気軽に博物館・資料館を利用し、学習できるようにすることを目的に、展示資料・収蔵資料に関するデータベースの公開や教材の提供など、市民がいつでもどこでも博物館・資料館情報を入手できるシステムの開発を行なう。

(3) 配布資料の刷新

庄原市内に点在する、各博物館・資料館の展示資料や施設情報、イベント情報等を集約したパンフレットを作成し、各施設や市役所、観光スポット等で配布を行なう。

(4) 博物館・資料館のガイダンス設備の配置

博物館・資料館のインフォメーション機能を持つ設備を、庄原市内の主要施設に配置する。各博物館・資料館の展示情報、イベント情報等を随時更新しながら、市民に対して最新情報の提供を行う。

(5) 博物館・資料館の案内標識の設置

各施設付近の主要道路に対して、案内標識を設置し、観光客等を博物館・資料館への誘導を促進する。



(1) HPの統合・更新	
平成24年度	: 現在運営している、各施設単位でのHPを廃止し、統合型HPを新設する。
平成24年度～	: 統合型HPは生涯学習課において管理し、ダウンロードコーナーやイベント情報等の更新を定期的に行なう。
(2) WEB博物館の構築	
平成23年度	: WEB博物館基本計画の作成
平成24年度	: WEB博物館入力情報の整理
平成25年度	: WEB博物館の作成・利用促進
(3) 配布資料の刷新	
平成24年度	: 統合型パンフレットの原稿作成・印刷
(4) ガイダンス設備の設置	
平成24年度	: ガイダンス機能の詳細検討
平成25～26年度	: 庄原市歴史民俗資料館内においてガイダンス設備の設置
(5) 案内標識の設置	
平成24年度	: 帝釈峡博物展示施設時悠館の案内標識設置
平成25年度	: 比和自然科学博物館の案内標識設置
平成26年度	: 庄原市歴史民俗資料館の案内標識設置



Ⅱ 個別事業の展開

1. 比和自然科学博物館・地学分館、比和文化保存伝習施設

【事業概要】

(1) 自然・科学へのテーマ特化

地学分館開館に併せて、化石資料を集約し、自然・科学分野の特化施設という位置づけを明確にし、企画展等の充実を図る。

(2) 地学分館開設に伴う運営体制の整備

比和郷土文化保存伝習施設の設置管理条例を廃止し、比和自然科学博物館地学分館が平成 24 年度 7 月に開館することに併せて、比和自然科学博物館との一体的な施設運営を図る。

(3) 専門知識を持つ人材の確保

現在、ボランティア組織として活動している庄原市化石集談会や比和自然科学博物館インストラクター、今後育成を図っていくボランティアガイド（平成 23～）や市民学芸員（平成 25～）との連携を図っていくことで、人材の確保を図っていく。

(4) 地域連携による教育普及活動の展開

比和地域におけるクラスターのまちづくり事業と連携した施設の利活用を行なう。

【事業計画】

(1) 自然・科学へのテーマ特化	
平成 23 年度	: 他施設の化石資料を集約し、自然・科学分野の特化施設という位置づけを明確にする。
平成 24 年度～	: 自然・科学に特化した企画展や館外活動を継続的に実施する。
(2) 地学分館開設に伴う運営体制の整備	
平成 23 年度	: 比和郷土文化保存伝習施設の設置管理条例の廃止し、比和自然科学博物館の付帯施設とする。
平成 24 年度	: 地学分館の開館。複合施設の一体的管理運営を行なう。
(3) 専門知識を持つ人材の確保	
平成 23 年度～	: 庄原市化石集談会及び比和自然科学博物館インストラクターと協議し、連携体制の整備を行なう。
(4) 地域連携による教育普及活動の展開	
平成 24 年度	: NPO まちなかミュージアム等のボランティア組織と連携し、地域イベントにおける博物館活用事業を計画する。
平成 25 年度～	: 地域イベントにおける博物館活用事業を実施する。



2. 帝釈峡博物展示施設時悠館

【事業概要】

(1) 考古・歴史へのテーマ特化

「歴史・考古」にテーマ特化するため、庄原市内の資料を活用した常設展示の更新、企画展を開催する。(常設展示の更新は、施設設計等の制約により変更が困難であるため展示解説やパネル等の変更を中心に行なう。)

(2) まほろばの里との一体的管理運営

まほろばの里は林業施設として林業振興課から事務委任を受けている一方、国庫補助事業により建設された施設であり、利活用の改善計画を含め、所管課(生涯学習課・林業振興課・商工観光課・東城支所)との協議を行なう。

(3) 地域連携による教育普及活動の展開

現在、東城町において活動中のボランティア組織、今後育成を図っていくボランティアガイド(平成23～)と連携を図り、地域イベントとのタイアップを行なう。

(4) 動物標本資料の整理

帝釈郷土資料館内に収蔵している保存状態が悪い動物標本資料については処分し、活用可能な標本資料を整理し、活用を図る。

【事業計画】

(1) 考古・歴史へのテーマ特化	
平成23年度	: 市内重要遺跡の資料を抽出する。
平成24年度～	: 常設展示(一部)において市内重要遺跡の資料の展示コーナーを作成する。
(2) まほろばの里との一体的管理運営	
平成23年度	: 関係機関(生涯学習課・林業振興課・商工観光課・東城支所)とまほろばの里の管理運営方針について協議を行う。
平成24年度～	: 関係機関と連携し、まほろばの里を活用した管理運営を実施する。
(3) 地域連携による教育普及活動の展開	
平成23年度	: 東城町観光ボランティアガイド会と協議を行い、連携体制を構築する。
平成24年度～	: ボランティアガイドを活用した、時悠館及び周辺観光資源の活用を図る。
(4) 動物標本資料の整理	
平成24年度	: 帝釈郷土資料館内に収蔵している動物標本資料について整理し、処分活用計画を立てる。
平成25年度	: 保存状態が悪い資料については処分し、その他の資料については活用を図る。



3. 口和郷土資料館

【事業概要】

(1) 音響・映像へのテーマ特化

名称の変更・愛称等によって「音響・映像」に関するテーマ特化施設としての位置づけを明確にし、音響・映像機器類を中心とした資料活用を図る。

(2) クラスターのまちづくり基本計画と連携した施設の利活用

クラスターのまちづくり基本計画と連携した施設の利活用を行なう。

(3) 管理運営体制の確立

クラスターのまちづくり基本計画と併せた人材の確保・育成を図る。

(4) 入館料の徴収

入館料の徴収を検討する。

【事業計画】

(1) 音響・映像へのテーマ特化	
平成 24 年度	: 音響・映像関係資料を体系的に整備し、音響・映像関係資料に特化した常設展示室として更新する。
(2) クラスターのまちづくり基本計画と連携した施設の利活用	
平成 23 年度～	: クラスターのまちづくり基本計画と併せた施設の利活用計画を立てる。
(3) 管理運営体制の確立	
平成 24 年度～	: クラスターのまちづくり基本計画と併せた人材確保・育成計画を立てる。
(4) 入館料の徴収	
平成 24 年度	: 入館料の徴収を検討する。



4. 西城歴史民俗資料館、宮田武義記念館

【事業概要】

(1) 庄原市歴史民俗資料館の付帯施設化

平成 23 年度において西城歴史民俗資料館の設置管理条例を廃止し、庄原市歴史民俗資料館の付帯施設として位置づけ、施設の企画運営については庄原市歴史民俗資料館で行う。また平成 24 年度において収蔵室を収蔵学習室として整備し、活用を図る。

(2) たたら資料等特徴的な資料の活用

特徴的な資料については資料群としてまとめ、企画展等において各地で活用を図る。特にたたら資料については「六ノ原製鉄場跡」との関連から県民の森での活用を図る。

(3) 宮田武義関連資料の活用

西城支所内に宮田武義記念コーナーを整備し、資料を随時更新しながら関連資料の展示活用を図る。またその他の資料については庄原市歴史民俗資料館等での企画展に活用する。

【事業計画】

(1) 庄原市歴史民俗資料館の付帯施設化	
平成 23 年度	: 条例整備を行ない、西城歴史民俗資料館・宮田武義記念館の設置管理条例を廃止する。
平成 24 年度～	: 収蔵学習室として備品等の整備を行ない、活用を図る。
(2) たたら資料等特徴的な資料の活用	
平成 23 年度	: 県民の森等の企画展示を検討している施設と協議を行い、企画展示計画を立てる。
平成 24 年度	: 館外での企画展示を随時行なう。
(3) 宮田武義関連資料の活用	
平成 23 年度	: 支所内に宮田武義記念コーナーを整備する。
平成 24 年度～	: 宮田武義記念コーナーにおいて資料を定期的に更新しながら活用する。その他の資料については田園文化センター等において活用を図る。



5. 総領郷土資料館

【事業概要】

(1) 庄原市歴史民俗資料館の付帯施設化

平成 23 年度において総領郷土資料館の設置管理条例を廃止し、庄原市歴史民俗資料館の付帯施設として位置づけ、施設の企画運営については庄原市歴史民俗資料館で行う。また平成 24 年度において収蔵室を収蔵学習室として整備し、活用を図る。

【事業計画】

(1) 庄原市歴史民俗資料館の付帯施設化	
平成 23 年度	: 条例整備を行ない、総領郷土資料館の設置管理条例を廃止する。
平成 24 年度～	: 収蔵学習室として備品等の整備を行ない、活用を図る。



6. 庄原市歴史民俗資料館、倉田百三文学館

【事業概要】

(1) 総合・民俗へのテーマ特化

総合・民俗のテーマ特化施設としての位置づけを明確にし、庄原市全域の特徴的な資料を活用した常設展示の更新、企画展を行なう。また庄原市内の書画類のデータベース化を実施し、芸術分野の展示にも対応できる体制を整える。また庄原市全域の特徴的な資料を活用した常設展示の更新、企画展を実施する。また、平成 24 年度の常設展示の更新に併せて、特徴的な資料のレプリカを作成し、展示に活用する。

(2) 展示の更新・ガイダンス設備の設置

平成 24 年度の地学分館のショウバラクジラ化石資料の移動に併せて、常設展示室の更新・ガイダンス設備の設置を行なう。

(3) 倉田百三講習会の開催

倉田の会の高齢化に対応して倉田百三に関する解説を行なえる人材を育成するため、専門講座を開催する。

【事業計画】

(1) 総合・民俗へのテーマ特化	
平成 23 年度	: 市内の特徴的な資料を抽出し、庄原市内全体を把握可能な常設展示更新計画を立てる。また、市内の主要施設において企画展示の開催を計画する。
平成 24 年度～	: 備品購入やレプリカ・解説パネル等を新たに作成し、常設展示の更新を行なう。
(2) 展示の更新・ガイダンス設備の設置	
平成 24 年度	: クジラ化石資料の移動に併せて常設展示の更新及びガイダンス設備の設置計画を立てる。
平成 25～26 年度	: 常設展示の更新に併せてガイダンス設備を設置する。
(3) 倉田百三講習会の開催	
平成 24 年度～	: 倉田百三人材育成講習会を定期的を開催する。



事業の内容		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学校連携事業の展開	体験メニューの作成	—	●	→	→	→
	手引きの作成・配布	—	●	→	→	→
	博物館・資料館利用バスの貸出し	●	→	→	→	→
	出前講座の利用促進	●	→	→	→	→
	実物資料の貸出し	—	●	→	→	→
地域連携事業の展開	ボランティアガイド養成講座	●	→	→	→	→
	観光イベントへの参画	—	—	●	→	→
市民学芸員の育成	市民学芸員養成講座	—	—	●	→	→
	市民学芸員制度の実施	—	—	—	—	●
展示室の再整備	常設展示の更新	—	●	●	→	→
	収蔵学習室の整備	—	—	●	●	→
企画展示の更新	企画展示の充実	—	●	→	→	→
データベースによる資料整理	データベースの入力作業	●	→	→	→	→
	データベースシステムの活用	—	●	→	→	→
博物館・資料館アンケート調査の実施	来館者アンケート調査の実施	—	●	→	→	→
	事業別アンケート調査の実施	●	→	→	→	→
博物館・資料館事業のPR活動の充実	HPの統合・更新	—	●	●	→	→
	WEB博物館の構築	—	—	●	●	→
	配布資料の刷新	—	●	●	→	→
	ガイダンス設備の設置	—	—	●	●	→
	案内標識の設置	—	●	→	→	●

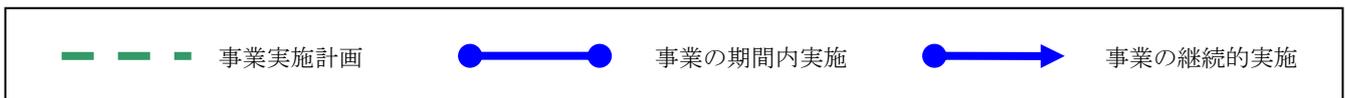


図3 全体事業の展開

